

2)服装と用具のコード(DressCode andEquipment)

プレーヤーは、清潔でプレーにふさわしいと認められたテニスウェアを着用しなければならない。トーナメントによっては開催要項に明記して服装の形や色を規制する場合がある。ウェアの適否はレフェリーが最終判断し、必要に応じてチェアアンパイア(またはレフェリー)より、服装または用具の交換を指示される。

テニスウェアとは、男子の場合、シャツとショーツ、女子の場合、ワンピースまたはシャツと、スカートまたはショーツとする。セーター、カーディガン、ベスト類を着て試合をしてもよいが、ウォームアップ スーツ等の着用はウォームアップ時に限定する。(日本ベテランツアー (JVT) では、JVT の服装のコードを参照)。

①着用できない服装

テニス用ではないTシャツ、ランニングシャツ、ランニングパンツ、ジーンズ、その他の不適切なウェアは、ウォームアップ中でも着用はできない。

②テニスシューズ

プレーヤーは、コート面をいためたり汚したりするおそれのない、テニス専用シューズを履かなければならない。

③ロゴ、広告表示物 (Identification)

試合(ウォームアップも含む)におけるプレーヤーの服装および用具につけるロゴの大きさと数は、以下のとおりとする。ウェアを裏返したり、ロゴに粘着テープを貼ったりしたものは、不適切なウェアとして着用できない。

シャツ	両方の袖それぞれに、19.5平方 cm 以下のコマーシャルロゴ1つと、52平方 cm 以下の製造業者ロゴ1つ。ただし、製造業者の文字表示は26平方センチ以下とする。
セーター 上着	女性の袖なしシャツには前身ごろに19.5平方 cm 以下のコマーシャルロゴ2つをつけてもよい。 前身ごろ、後身ごろ、えりには、13平方 cm 以下の製造業者ロゴ2つ、または26平方 cm 以下の製造業者ロゴ1つ
ショーツ スカート パンツ	13平方 cm 以下の製造業者ロゴ2つ、または26平方 cm 以下の製造業者ロゴ1つ。コマーシャルロゴは付けられない。加えて、スパッツには13平方 cm 以下の製造業者ロゴ1つ
ワンピース	ウエストから上部はシャツ、下部はスカートとみなす
ソックス シューズ	製造業者ロゴの数に制限はない。ソックスの製造業者ロゴの大きさは13平方 cm 以下。
ラケット	フレームに製造業者ロゴ、大きさ、数に制限はない。ストリングにフレーム製造業者ロゴ1つとストリング製造業者ロゴ1つ
帽子 ヘッドバンド	13平方 cm 以下の製造業者ロゴ1つ

リストバンド	
バッグ タオル他	製造業者ロゴ、大きさと数に制限はない。

① ロゴのパッチサイズについて

ロゴがパッチの場合、そのパッチの生地と服装等の色が同色であれば、パッチ内のロゴのみが規制の対象となる。しかしパッチの生地と服装等の色が違う場合は、パッチそのもののサイズが対象となる。

② チーム対抗戦の特例

チーム対抗戦におけるチーム名称等の表示については、対抗戦主催者の決定した特例に従うものとする。また、国体のときのみ、都道府県体育協会が支給するユニフォームは、いかなるものでもその着用が認められる。

コート内に入るコーチはプレーヤーと同じコードが適用される。

③ トーナメントロゴ

ウェアおよび帽子類に関しては、当該トーナメントの名称を表示してもよいが、サプライヤーとして選手に着用を強制することは出来ない。

④ トーナメント規制

主催者は、ウェアの形と色を規制することができる。ただし、あらかじめ開催要項に明確に説明しておかなければならない。他のトーナメントロゴ入り帽子、ウェアの規制の最終判断はレフェリーが決定する。

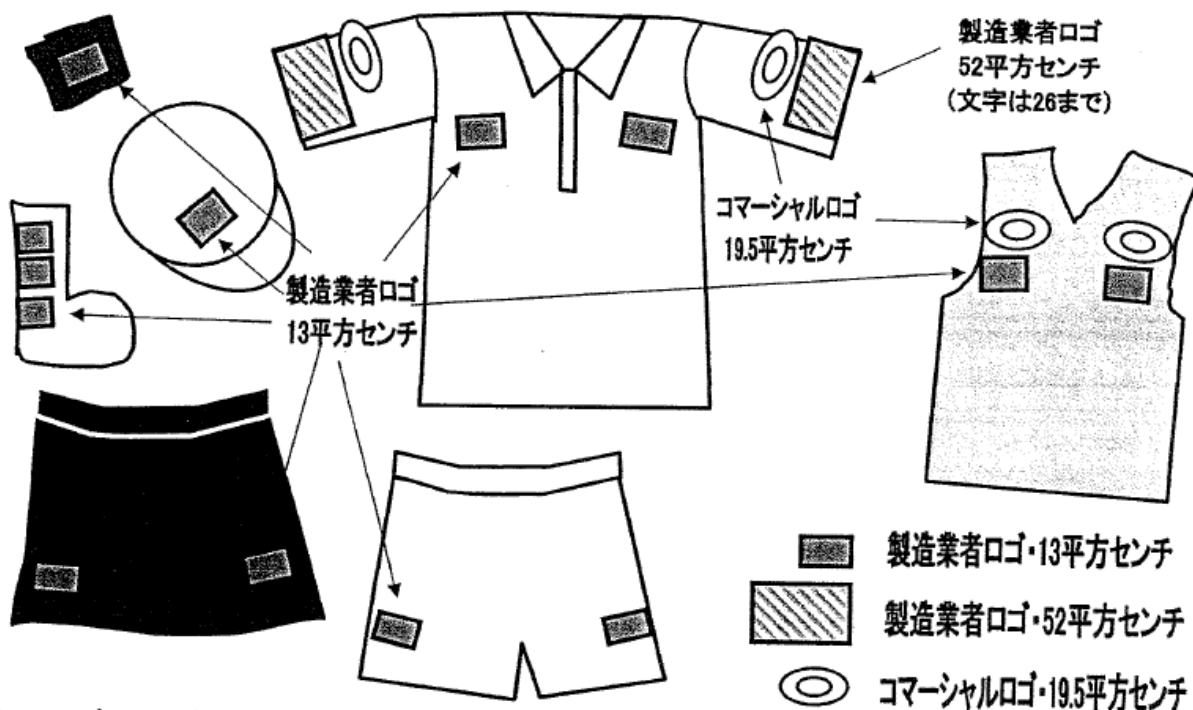
⑤ 政府(地方自治体も含む)広告規制

政府（自治体も含む）が規制する広告宣伝物は、いかなるものもその表示を禁ずる。

⑥ 学校名称等

学校名称、校章およびテニスクラブ名称等はコマーシャルロゴとし、定められた位置とサイズで、表示することができる。

テニスウェアのロゴの大きさと数の制限



- ☆ ワンピースはウエストから上をシャツ、下をスカートとみなす。
 - ☆ 13平方センチの製造業者ロゴ2つの代わりに26平方センチのロゴ1つを付けられる。
 - ☆ ウォームアップスーツについても同じ大きさと数が適用される。
- 参考
- ☆ 賞金付き大会の男子ダブルスでは、パートナーと同系色のウェアを着用する。
 - ☆ 大会要項で色、襟付きシャツなどを制限、規定する場合がある。
 - ☆ 服装についての最終判断はレフェリーが行う。
 - ☆ アンダーシャツのロゴも1つとみなす

図形の実例

13cm²の図形



19.4cm²の図形

